

指定した重量範囲内の商品だけ ラベル発行。

新光電子(株)製の秤を使って、指定した重量範囲内の商品だけラベル発行することができます。
例えば500g~505gの商品のみラベルを発行したい場合。
下限重量500g、上限重量505gをハカリで登録する事で、商品をハカリで量って500g~505gの商品のみラベル発行して、範囲外の重量の時はラベル発行しません。

ハカリで上下限重量を事前に登録しておき、量った商品の重量が上下限重量の範囲内の時は、プリンターからラベルを自動発行します。

量った商品の重量が事前に登録した下限重量より少ない時や上限重量より多い時は、ハカリでブザーを鳴らして、プリンターからラベルは発行しません。

Bluetoothを使って、ハカリで量った重量と判定結果データをプリンターに送信します。



ディジ・テック製
DKA-101

Bluetooth



ブラザー販売製 TD-2130NSA

新光電子製 CJシリーズ
※新光電子の秤には、CJシリーズ以外でも対応可能な機種がありますのでお問合せ下さい。

ハカリで重量を量ると、プリンターに登録してある印字項目と重量をラベルに印字して自動発行します。



ラベル印字サンプル

※取引・証明用として使用する事は出来ません。

お問い合わせは、下記までお気軽にご連絡下さい。

 **共栄衡器株式会社**

〒120-0037 東京都足立区千住河原町 45 番 6 号

TEL : 03 (3882) 8101 (代)

FAX : 03 (3882) 8172

E-mail : sales@kyoei-koki.com

https://kyoei-koki.com/

